

に云へば小學校兒童四百人以上を有する學校で保育學校兒童の四十人以上を有する場合には、かゝる組合せは避くべきものである。

三十一、補助金はこの法規に従つて經營せられる保育學校には下附せられるであらう。保育學校の經營を補助し、又はこれを經營しつゝある地方の學務當局に對しての補助金交附規定は別にこれを定める。本規定第十三條は有志の經營に成る保育學校に對して同率の補助金を與ふる旨を規定してゐる。第一回補助金は、一九一九年三月三十一日を以て終る年度の支出に應じて算出し、一九一九年四月一日を以てはじまる年度の中に支拂ふものとする。

一九一八年十月三十日

エルエイセルビーゼツグ

○學制發布教育會館の建設

學制發布五十年に際し帝國教育會長澤柳博士は、大戰後の社會狀態が如何なる主義主張も輿論の力によらなければ貫徹せられざる有様に至り教育界の振興の爲には全國教育者の一致團結の最も急務なる事を、而して其の精神的團結の象徴として更に實行機關として、教育會館建設の最も緊要なる問題である事を、我全國二十萬の教育者に向て提案せられた。その言に曰く「百萬圓の經費を物質的に豊かな生活をして居ない教育者の手によつて醸出するのは容易ならざる一大事である然し全國教育者の總數は二十萬の多き上つて居る。決して之を不可能とする事は出ない。會館の成否は教育者の物質的環境の如何にあらず、たゞ其の一致團結心の強弱によるものと余は認める此事業は實に我教育者に與へられた好箇の試金石である、教育者の一致團結は如何なる事業でも出来ない事はないと云ふ證據を世に示すものである」と。

教育會館工費及募集方法

位 置 宮内省恩賜神田區一橋通町面積八百坪

募集金額 百萬圓

寄 附 一口金五圓(數回に納附してよい。又共
同として一口としてもよい。)

募集期間 大正十二年四月より十四年三月迄